

Ⅱ．談合防止に関する取り組み (各社が実施した又は検討中の主な取り組みを抜粋)

1. 今後の再就職のあり方について

《実施済みのもの》

- ・ 公団が発注者として行う競争入札の対象となる全ての企業への再就職の自粛（ＪＨ系：役員は無期限、７等級以上の幹部は離職後５年間）
- ・ 人事・倫理委員会（仮称）を設置
※東「再就職審議委員会」、中「人事・倫理委員会」、西「コンプライアンス委員会」
- ・ 早期退職者の年齢を段階的に引上げ（首都：Ｈ９年度から３年間で２歳（５５歳→５７歳とする）、阪神：再任用制度を見直し）

《検討中のもの》

- ・ 新人事制度の検討

2. 談合防止に資する入札契約制度等について

《実施済みのもの》

- ・ 一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止（ＪＨ系：公募型指名競争入札及び指名競争入札の範囲（２５０万円超 ２４．３億円未満の工事）は原則的に条件付一般競争入札とした）
- ・ 指名業者名の事前（入札前）公表を廃止し、事後（入札後）公表とする
- ・ 不落時の随意契約を原則廃止
- ・ 工事費内訳書の提出の拡大
- ・ 入札監視機能の強化
- ・ 施工の監督、検査体制の強化
- ・ 業者に対する営業活動の自粛の徹底
- ・ 誓約書の運用強化及び協定の導入
- ・ 違約金の引き上げ（ＪＨ系：悪質性が際立っている場合は１０％→最高２０％）
- ・ 指名停止措置の強化（最長２４ヶ月に引上げ）

《実施に向け取組中のもの》

- ・ 総合評価落札方式の改善拡大
- ・ 電子入札の改善拡大

《検討中のもの》

- ・ 競争参加資格を定める際の総合点数への制裁の反映

3. 内部統制について

《実施済みのもの》

- ・ 役職員からの誓約書の徴収
- ・ 社内規程、倫理行動規準の厳格化
- ・ 全役職員へのコンプライアンス教育・倫理教育等の実施
※東・西・首「コンプライアンス委員会」、中「人事・倫理委員会」